

トップメッセージ

平素は大阪市営地下鉄・ニュートラムをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当局は、「お客さま第一主義」を経営理念として、お客さまへ安全、安心、快適なサービスを提供しております。この「お客さま第一主義」は、お客さまに質の高いサービスをお届けするうえで普遍的価値を有する理念であり、引き続き、全職員が共有するとともに、さらに深化させてまいります。

現在、当局は民営化に向けた準備を進めておりますが、安全の確保は鉄道事業者の最大の使命であり、民営となっても揺るぐことなく、引き続き強い決意をもってお客さまや市民の皆さまに安心・信頼してご利用いただけるよう安全を追求してまいります。

本報告書では、軌道法及び鉄道事業法に基づき、地下鉄及びニュートラムに関する大阪市交通局の輸送の安全確保のための体制や、2013年度に実施した鉄道輸送の安全の確保のための取組みや情報を公開しております。

本報告書の内容や当局の安全への取組みについて、ご意見・ご要望をお聞かせいただきますようお願いいたします。



大阪市交通局長

藤本昌信

私たちは、全てのお客さまに安心して地下鉄・ニュートラムをご利用いただけるよう、日々輸送の安全確保に取り組んでいます。そのため、「輸送の安全の確保に関する規程」を制定し、そこに明記されている綱領を常に意識しながら、安全方針の実践に努めています。

綱 領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3 執務の厳正は、安全の要件である。

安全方針

私たちは「安全はすべてに優先する」との強い決意を持ち、一丸となってお客さまに安心・信頼してご利用頂ける輸送サービスを提供します。

- 1 職務の遂行にあたっては、確認の励行に努め、常に「お客さまが最も安全である」ということを判断の基本として行動します。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程を熟知し、厳正かつ確実に職務を遂行します。
- 3 事故・災害の発生時には、お客さまの救護を最優先に行動し、二次災害の防止など速やかに安全適切な処置をとります。
- 4 輸送の安全に関する情報は、正確かつ迅速に共有するとともに公表に努め、事故の未然防止に取り組みます。
- 5 常に知識・技術・技能の向上に努め、輸送の安全確保に取り組みます。
- 6 日々、安全を確保するため、業務の継続的な改善に取り組みます。